

(陳受18第3号)

三小・本宿小地区の通級学級設置検討に関する陳情

受理年月日 平成18年2月23日

陳情者

吉祥寺南町3-46-24
藤田 あき子

陳情の要旨

現在、私の次男は小学生で、学区内の市立第三小学校に通学しています。感覚的に過敏なところがあり、必要以上に刺激が入りやすかったり、逆に正確に入らなかったりする部分があることや、多少、抽象的概念の理解が不足しているため、通常学級においては特別な支援が必要な子どもです。そのため、市立桜野小学校のこぶし学級に週2日ほど通っています。

一方、中学生の長男は、重度の知的障害があり、小学部の頃より杉並区にある養護学校に通っています。本来であれば、小金井養護学校の学区ですが、自宅が本市と杉並区の市境にあり、その当時教育委員会の勧めもあって、スクールバスの停留所が近い当校に就学を決めた経緯があります。

しかし、自宅から遠い学校に通うことになったため、入学以来地域に同世代の友人がなく、そうした状態が続くというのは、大変不幸で寂しいことだと痛感しました。今ではその後の努力と、地域の方々のご理解や親身なサポートもあって、知り合いがたくさんふえましたが、入学後7年たった今も、同世代の友人はおりません。そのため、次男の就学の際は、将来学校を卒業して地域に戻ったときのことも考え、地域の中で友人・知人を持てるようにと、三小に入学しました。

次男が桜野小に通級するにあたっては、市の端から端へ通うことと、長男の毎日の送迎とが重なることで非常に困難な状況になりました。しかし、少しでも負担が軽くなるようにと、三小保護者を中心に有志のサポートグループが自然発生的に生まれ、まだ一人での通学・通級がおぼつかない次男のために、グループのメンバーがローテーションを組み、三小への通学時は陰からそっと見守っていただいたり、桜野小への送迎時は次男に付き添って同行していただいたりというようなことを、これまで何とか1年以上続けさせていただいております。

しかし、それでも、経済的・物理的な負担はもちろんのこと、体力的・精神的負担も非常に大きいものとなっております。また、特別支援教育において、教育・医療・福祉が連携して子どもを地域で育てることが課題として取り上げられ、また、それを実践しようとする動きも見られるようになってきた例も聞いております。

ぜひとも、以下の内容について検討していただきたく陳情いたします。

記

1. 今後桜野小から一番離れた三小・本宿小地区における特別支援教育の通級学級設置について検討を行うこと。
2. 特別支援教育の通級学級から離れた地区に在住の児童・生徒等に何らかの形で通級サポートを行うこと。